

でいーびーあいほっかいどう でいーびーあいほんかいぎ ちほうそしき こうべ かいさい だい かいでいーびーあい
D P I 北海道は、D P I 日本会議の地方組織として、神戸で開催された「第29回 D P I
にほんかいぎそうかい かくにん でいーびーあいほんかいぎ ほうしん でいーびーあいほっかいどう せつりつしゆいしよ ていかん
日本会議総会」で確認された D P I 日本会議の方針と D P I 北海道の設立趣意書、定款
およ ちいき にーど もと いか かだい ちゅうしん しょうがいじ しゃ そんげん けんり そんちょう
及び地域のニーズに基づき、以下の課題を中心として、障害児・者の尊厳と権利が尊重され、
だれもが暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを進めていく。また、地域の課題を改善するため
く ちいき ちいき めざ とく すす ちいき かだい かいぜん
に、D P I 日本会議及び関係団体等との連携に基づき、国、北海道及び地元自治体の施策等
たい いけんはんえい つと べつひょう さんしょう
に対して、意見反映に努めていく。(別表2参照)

1. しょうがいしゃ かか しさく ちょうさ けんきゅう 1. 障害者に関わる施策の調査・研究について

しょうがいしゃ せいかつ かか かくしゅかだい ちょうさ けんきゅう ていげんなど ひつよう たいおう じっし
障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するために、
いか とく すす
以下の取り組みを進める。

(1) きょたくしえん かん べんきょうかい かいさい まいしゅうかようびかいさい
(1) 「居宅支援に関する勉強会」の開催について(毎週火曜日開催)

しょうがい も じどう せいじん いこう さい いりょうてき かだい ぎろん ひつよう おう
(2) 障害を持つ児童から成人に移行する際の医療的な課題について議論をし、必要に応じた
たいおう
対応をとる。

1) 2013年度地域医療ネットワーク会議活動計画(担当理事 花田)

ちいきりょうねつとわーくかいぎかつどうけいかく たんとうりじ はなだ
今年度は、手稲溪仁会病院で新規の法人が設立され、障害者支援を始められた。地域医療
こんねんど ていねけいじんかいびょういん しんき ほうじん せつりつ しょうがいしやしえん はじ ちいきりょう
ネットワーク会議では、手稲溪仁会病院の動きと連携しながら、自分たちにできることを進めて
ねつとわーくかいぎ ていねけいじんかいびょういん うごき れんけい じぶん すす
いく。

1 ていねけいじんかいびょういん れんけい ちいきりょうしえんたいせい 1 手稲溪仁会病院と連携した地域医療支援体制づくり

びあかうんせらー でいーびーあいほっかいどうぶろく かいぎりじだんたい しょうがいとうじしゃ しえん
・ピアカウンセラーとして D P I 北海道ブロック会議理事団体の障害当事者も支援にかかわ
っていく。また、「相談室こころ手稲」の相談員の方に、地域医療ネットワーク会議に参加い
そうだんしつ ていね そうだんいん かた ちいきりょうねつとわーくかいぎ さんか
ただき、連携を強めていく。

2 ネットワークの構築

いりょう けんきゅうかい べんきょうかい ネットワーク つよ
・さまざまな医療にかかわる研究会、勉強会、ネットワークとつながり、さらに強い
ねつとわーく こうちく
ネットワークの構築。

ほっかいどうじゅうしょうしんしんしょうがいりょうけんきゅう しょうにざいたくいりょうべんきょうかい こ ざいたくけあねつとわ
北海道重症心身障害医療研究会、小児在宅医療勉強会、子ども在宅ケアネットワ
く しょうがいとうじしゃ さんかく ちいき せいかつ つたえ ちいきざいたくいりょう
ークなどにも障害当事者が参画し、地域で生活できることを伝え、地域在宅医療の
ねつとわーく
ネットワークをつくる。

3 こ こそだ しえんしんせいど さんかく 3 子ども・子育て支援新制度への参画

せいど にーず ちようさ おこない しょうがいじ おや かか かだい ちゅうしゅつ ようせい
・制度のニーズ調査を行い、障害児やその親が抱えているの課題を抽出し、要請をとりま
にーず ちようさこうもく く こ はたら
とめ、ニーズ調査項目に組み込まれるように働きかけていく。

4 医療の必要な障害者の地域生活を伝える啓蒙活動

・昨年度参加した日本難病ネットワークシンポジウムのように障害当事者の参加がない場所に行き、障害当事者の声を伝えていきたい。そして医療と福祉の連携につなげていく。

(3) その他、関連する取り組みについて

2. 障害者に関わる施策の普及・啓発について

障害者に関わる施策の普及・啓発を促進するために、以下の取り組みを進める。

(1) 「第11回D P I 北海道ブロック会議通常総会記念イベント」の開催について

障害者の暮らしにくさの解消、人権擁護などで施行されている「北海道障がい者条例」と、その後に行われた「障害者虐待防止法」、また現在国会で審議中である「障害者差別解消法」(仮称)の現状を知り、意義について考える。

(2) 講師等の派遣について

(3) その他、関連する取り組みについて

3. 障害者の権利擁護について

「権利条約」の理念に基づくとともに「北海道障がい者条例」を活用して、障害者の権利の確立とその擁護を促進するため、以下の取り組みを進める。

(1) 「北海道障がい者条例」の普及と推進について

① 引き続き条例の周知と啓発及び、その実効性を高めるための取り組みを進める。

② 条例の実効性を確保するために設置された「地域づくり委員会」に対して、障害当事者及び家族が条例に該当する体験した場合に報告し、その改善にむけた取り組みを進める。

(2) 権利擁護センターについて(担当理事等:花田、土屋、坂内、岡本、登り口、勝又、田中)

[2013年度計画](案)

2013年度以降も引き続き毎月定例会を開催し、情報共有・事例検討を通し個々のスキルアップを図る。また専門職を交えた懇親会を企画し、専門職とのネットワークを構築、将来的に調査研究事業や法的な対応や後見活動等の支援ができるよう一緒に模索していく。

日々の活動では、窓口に来た相談に対して的確に判断し担当者の得意を生かすべく2名1組で対応できるように連携体制の強化を図る。また様々な場面、施設訪問等でセンターの積極的な広報・啓発活動を通して市内で浸透させるべく活動にあたる。

横断的課題である、貧困、子育て等については、各分野の担当と連携し、障害者の権利を守るという視点に立って積極的に参画していきます。

おも よてい
主な予定

・専門職とのネットワーク構築懇親会の開催

(3) 地域移行と地域生活支援の充実にむけて（担当理事：坂内）

〔2013年度計画〕（案）

今年度は特別支援学校に行き地域の暮らしや楽しさとか、どうすれば地域で生活できるかを話すことと小学校に行き地域で暮らしている障害者をもっと知ってもらう為、5～6年生にお話しをする計画があります。

学校はアプローチが難しく前年度から申し込んでやっと今年度の実現ができました。

また施設入所者の地域移行を進めるための働きかけを行います。

(4) 「共生・共学」の推進にむけて（担当理事：山崎）

〔2013年度計画〕（案）

2013年度は、先に述べたように来年9月20日（土）～21日（日）開催予定の『「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 in 北海道』の準備が中心的な活動となる。

課題として、インクネットほっかいどうは任意制のネットワークであるため、会費制ではないことから、事務経費及び活動経費などの資金面の検討が必要である。

また、インクルーシブ教育を目指すためにも関係行政機関との連携及び話し合いなどを定期的に設けていく。

(5) 「雇用・就労」の推進にむけて（担当理事：登り口、山内）

〔2013年度活動計画〕（登り口）

① 積極的に障害者雇用を考える企業への支援の不足、制度の利用のしづらさなどを具体的にだすに出していく。

② 雇用を始めた時からの経過ごとに、それぞれの段階での課題や解決策を記録していく。

〔2013年度活動計画〕（山内）

① 就労移行支援を利用中は、ヘルパーが使えないため、ボランティアを集う。

② 働き続けられる職場を、就労移行支援スタッフと共に、探していく。

(6) 「精神障害者」の課題への取り組み（担当理事：土屋）

精神障害者の人権を守り、引き続き社会的入院を解消するため、北海道精神障害者回復者クラブ連合会を中心とした関係団体などとの連携し、以下のとおり取り組みを進める。

① 精神障害者に対する偏見や差別をなくすための活動を進める。

② 社会的入院の解消と地域生活に必要な相談支援等の体制が充実されるように努める。

③ 精神障害者が必要とする緊急医療やカウンセリングに関して24時間体制の確保と充実に向けた取り組みを進める。

① 交通費の割引が身体・知的障害者と同様に適用されるための取り組みを進める。

② 重度心身障害者医療費助成制度を身体・知的と同じ水準が適用されるための取り組みを進める。

(7) 様々なバリアフリーの推進にむけて(担当理事 藤井)

[2013年度計画](案)

今年度は昨年度の活動を踏まえ、障がい当事者が安心して暮らすことのできる環境とは何かを考へながら啓蒙、また行政等関係機関への要望提案などを行っていく。交通機関はもとより、まちづくり等においても検証を行い、広く提言していく。

また、交通バリアフリーは通学・通勤・通院などにおいて密接にかかわってくるので、必要に応じて他の担当理事と連携・協働していくことも視野に入れて活動していきたい。

具体的な取り組みについては下記の通り。

1) 交通権を考へる連絡協議会への参加(隔週木曜日開催)

- ① 精神障害者を対象とした運賃の割引に向けての取り組み
- ② 就学者を対象とした交通費助成実現に向けての取り組み
- ③ 札幌市主催行政懇談会への参加

2) 交通機関におけるバリアフリー推進のための取り組み

- ① 交通機関を利用したバリアフリーリサーチ(仮称)企画・実施
- ② 整理された情報・課題をふまえて交通機関における課題について関係団体へ相談し解決策を模索したり、場合によっては交通機関と協議し交通バリアフリー推進に取り組む。
- ③ その他、交通バリアフリー推進に必要なと思われる取り組み

(8) 介助問題について(担当理事:小谷)

[2013年度計画](案)

障害者総合支援法は3年かけても見直されるので、それに向けて障害者が他の者と平等を基礎として、障害者の意向や望む暮らしの実現できるよう必要な支援の種類と量が確保できるように、その他利用者負担や介護人の報酬と人材確保等について検討し、障害者が地域で安心・安全に暮らしていけるようになるために、意見を行政等に上げて行くのと、社会的に障害者について理解の促進を図るような活動を行う。

(9) 東日本大震災への支援活動について（担当理事：澗口）

〔2013年度計画〕

- 移動ボランティアレラ、おもいきり夏・冬・春北海道キャンプにボランティア参加
- ナイスハート財団主催のわくわくキャンプ（福島の子供と家族支援）へのボランティア参加
- 各種支援を通じて職員のボランティアの育成と地域の人材交流を深めることができましたので、25年度も引き続き同様の支援を実行する予定です。

(10) その他、関連する取り組みについて

4. 障害者団体の育成に関する取り組みについて

昨年は実施が出来なかったが、札幌以外のまちでの障害当事者団体活動の強化と育成を目的として、地域の当事者の主体性を尊重しながら、フォーラム等の開催に向けた取り組みを進める。また、当該フォーラムに併せて、D P I 北海道の理事会を試行的に開催することも検討する。

5. 地域間格差の解消に向けて（担当理事：能登、香西）

「地域間格差」の問題は、地域に住む障害児・者にとって、看過できない問題です。地域で生活する私たちにとって、福祉サービスの利用、防災、防犯、地域コミュニティへの参加はなくてはならない、最低限の社会資源であり、命の源です。

しかし、残念ながら私たち障害当事者が住む、地域によって福祉サービスの格差があったり、地域コミュニティの理解が薄く、私たちにとって住みにくい街だったり、様々なバリアが存在しています。

D P I 北海道ブロック会議は、この地域間格差を解消するために、道内に住む障害当事者のネットワークの構築に、今年度は取り掛かります。

旭川市、釧路市、江別市、東川町、函館市、その他多くの市町村にも私たちの仲間がおり、地方を中心とした情報網を繋ぎ、連携を図り、地域に住む当事者、支援者が調査研究を行う事で、行政に先進的な具体例を紹介し、その地域でも実践して頂けるように支援体制を構築していきます。

地域間格差の解消を実現する事により、私達が住む街で安心して、自分らしく生きていける北海道づくりを目指します。

6. 海外の障害者に関する協力等について

(1) 「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業について

昨年に引き続き、JICA北海道の委託を受けて、中央アジアの障害者リーダーを育成するた

めに10月15日から11月15日(予定)まで、東京及び北海道で研修を実施する。具体的な研修内容としては、東京では、世界の障害者運動の状況、国内の障害者制度改革、当事者及び自立生活運動に関する講義を用意し、北海道では、障害者の地域生活や就労の現状と地方自治体の障害者施策に関するプログラムを予定している。また、カントリーレポートとD P I北海道理事会へ出席及びさよならパーティを開催することにより、研修生とD P I北海道関係者の交流も深める。関係者の協力のもと、来日する研修生のエンパワーメントに寄与できる取り組みとする。

(2) その他、関連する取り組みについて

6. その他、必要な取り組みについて

(1) 札幌市障がい者によるまちづくりサポーター制度(旧:政策提言サポーター会議)

「障がい者によるまちづくりサポーター制度」は、札幌市の上田市長の政策方針である「市民自治が息づくまちづくり」の方策のひとつとして創設されたものであり、D P I北海道関係団体からサポーター委員として参画している。この制度は、障害者の意見を市政に反映させることを趣旨としている。

現在は自立支援協議会との連携も行われており、広く市民との意見交換も行いながら札幌市のあり方を考える制度となったことから、役割と重要度は増したように感じる。そんなことからD P I北海道としては、こうした趣旨を尊重し、札幌市の障害者関連施策の推進について、サポーター制度の活用と連携を行っていくこととしたい。

そしきかつどう
1 組織活動

こくさいかんけい
(1) 国際関係

① でいーびーあいせかいかいぎ
D P I 世界会議

② でいーびーあいあじあ たいへいようぶろっくかいぎ
D P I アジア・太平洋ブロック会議

でいーびーあいあじあ たいへいようぶろっく in かんこくいん ちよんかいぎ がつ にち にち
D P I アジア・太平洋ブロック in 韓国 インチョン会議(10月23日～28日)

ぜんこくかんけい
(2) 全国関係

① しょうがいしゃせいさくいいんかい
障害者政策委員会

② にほんしょうがいふ おーらむ じえーでいーえふ
日本障害フォーラム(J D F)

あ しゅうかい せみなーとう
ア. 集会・セミナー等

がくしゅうかい けんぼう かんが しょうがいしゃさべつきんしほう がつ か
学習会「憲法から考える障害者差別禁止法」(4月4日)

こくさいふ おーらむほうこくかい がつ にち
国際フォーラム報告会(4月21日)

い ようぼうしょ いけんしよとう
イ. 要望書、意見書等

ちゅうおうきょういくしんぎかいとくべつしえんきょういく あ かた かん とくべついいんかいほうこくあん
中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告案

いいんちようしあん たい いけん がつ にち
(委員長試案)に対する意見(5月25日)

③ さべつきんしぶかい
差別禁止部会

だい かい しょう しゃせいどかいかくすいしんかいぎ さべつきんしぶかい がつ にち
第17回 障がい者制度改革推進会議 差別禁止部会(4月27日)

だい かい しょう しゃせいどかいかくすいしんかいぎ さべつきんしぶかい がつ にち
第18回 障がい者制度改革推進会議 差別禁止部会(5月11日)

でいーびーあいにほんかいぎかんれん
(3) D P I 日本会議関連について

① だい かいでいーびーあいにほんかいぎぜんこくしゅうかい たいかい し うらわこみゆにていせんたー
第28回 D P I 日本会議全国集会さいたま大会[さいたま市：浦和コミュニティセンター]

がつか か
(6月2日～3日)

しよ にち うけつけかいし そうかい
初日：12:30 受付開始 13:00～17:30 総会

さんかしゃこうりゅうかい
18:00～19:30 参加者交流会

かめ うけつけかいし かいかいしき
2日目：9:00 受付開始 9:30 開会式

こうえん しじょうれい い いんくるーしぶ しゃかい
10:00 講演：さいたま市条例を生かしたインクルーシブな社会づくりについて

きちょうこうえん しょう しゃせいどかいかくすいしんかいぎ いぎ せいどかいかく
10:25 基調講演：「障がい者制度改革推進会議の意義と制度改革」

しんぽじうむ しょうがいしゃせいどかいかく どうこう かだい
11:00 シンポジウム：「障害者制度改革の動向と課題」

ちゅうしよくきゅうけい
13:00 昼食休憩

ぶんかかい ちいきせいかつ こうつう けんりようご きょういく
14:00 分科会「①地域生活」、「②交通まちづくり」、「③権利擁護」、「④教育」、

「⑤雇用・労働」、「特別分科会 尊厳死」

- ② D P I 日本会議常任委員会 (2ヵ月1回開催)
- ・ 2011年度第5回会議開催 [東京：千代田区 全国心身障害児福祉財団ビル 第1・2会議室] (4月14～15日)
 - ・ 2012年度第1回会議開催 [東京] (8月18～19日)

- ③ D P I 日本会議役員会議 (2ヵ月1回開催)
- ・ 2011年度第5回会議開催 [東京：D P I 日本会議事務局] (5月2日)
 - ・ 2012年度第1回会議開催 [東京：D P I 日本会議事務局] (7月1日)

(4) D P I 北海道ブロック会議関連について

- ① 第10回 D P I 北海道ブロック会議 通常総会 [札幌市身障福祉センター] (6月16日)

- ② D P I 北海道ブロック会議理事会 (2ヵ月1回開催)
- ・ 2011年度第6回会議開催 [かでの2. 7] (5月12日)
 - ・ 2012年度第1回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (6月16日 11:15～11:30)
 - ・ 2012年度第2回会議開催 [未定] (9月初日 13:00～17:00 二日目 9:00～15:00)
 - ・ 2012年度第3回会議開催 [JICA北海道等] (11月5日 16:30～18:00 6日 9:00～15:00)
 - ・ 2012年度第4回会議開催 [未定] (1月初日 13:00～17:00 二日目 9:00～15:00)
 - ・ 2012年度第5回会議開催 [未定] (3月初日 13:00～17:00 二日目 9:00～15:00)
 - ・ 2012年度第6回会議開催 [未定] (5月初日 13:00～17:00 二日目 9:00～15:00)

- ③ D P I 北海道ブロック会議役員会議・事務局会議

- ③ 居宅支援に関する勉強会 (毎週火曜日に開催する。)
- ・ 第141回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月3日)
 - ・ 第142回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月10日)
 - ・ 第143回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月17日)
 - ・ 第144回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (4月24日)
 - ・ 第145回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (5月1日)
 - ・ 第146回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (5月8日)

- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ にち
・ 第147回会議開催[札幌市身障福祉センター](5月15日)
- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ にち
・ 第148回会議開催[札幌市身障福祉センター](5月22日)
- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ にち
・ 第149回会議開催[札幌市身障福祉センター](5月29日)
- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ か
・ 第150回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月5日)
- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ にち
・ 第151回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月12日)
- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ にち
・ 第152回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月19日)
- だい かいがいぎかいさい さつぼろししんしょうふくしせんたー がつ にち
・ 第153回会議開催[札幌市身障福祉センター](6月26日)

⑤ JICA「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業

- がつ こうしらい かいじょうかくほ けんしゅうについていあんさくせい
4月 講師依頼、会場確保、研修日程案作成
- がつ みつもりしょ だい あん さくせい
5月 見積書(第1案)作成
- がつ こうしかくてい しりょうしめきり がつ か ほんやく がつかんせい みつもりしょ だい あん さくせい
6月 講師確定(資料締切8月20日・翻訳9月完成)、見積書(第2案)作成
- がつ けんしゅうせい つうやく ひつきしゃ ほーむすてい さき についていけてい みつもりしょかくてい
8月 研修生・通訳・筆記者・ホームステイ先・日程決定、見積書確定
- がつ か けんしゅうせいらいにち とうきょう
10月8日 研修生来日(東京)
- か とうきょうけんしゅう にち
9日 東京研修(~16日)
- がつ にち けんしゅうせいらいさつ
10月17日 研修生来札
- にち ほっかいどうけんしゅう にち
18日 北海道研修(~23日)
- か かんとりーれぼーとはっぴょうかい でいーびーあいほっかいどうりじかいしゅつせき
20日 カントリーレポート発表会、D P I北海道理事会出席
- がつ か ぱーていー じゃいかほっかいどう
11月9日 さよならパーティー(18:30~21:00 JICA北海道)
- か けんしゅうせいきこく ちとせ
10日 研修生帰国(千歳)

⑥ 障害福祉施策に関する意見交換会

- ⑦ 「共生・共学」の推進に向けて意見交流会
だい かいがいぎかいさい ほっかいどうきょういくかいかん がつ か
第4回会議開催[北海道教育会館](4月10日)

⑧ 権利擁護センター設置プロジェクトチーム会議

ねん がつ にち ねんどだい かいけんりようごびーていーかいぎ
○2012年4月16日 2012年度第1回権利擁護 P T 会議

けんりようごせんたーせつち む とりく じっし ばしょ いえるいずむじむしょ
「権利擁護センター設置に向けた取組みについて」の実施 場所： I L - i s m事務所

だい かいがいぎ ねん がつ にち あいえるいずむじむしょ じっし
※第2回会議2012年5月21日 I L - i s m事務所 18:00~実施

だい かいがいぎ ねん がつ あいえるいずむじむしょ じっし
※第3回会議2012年6月11日 I L - i s m事務所 18:00~実施

ねん がつ ていびーあいほっかいどうぶろっくかいぎない けんようごせんたー せっち
○2012年5月からD P I 北海道ブロック会議内に権利擁護センターを設置したい。(20

ねんだい かいでいーびーあいほっかいどうぶろっくかいぎりじかい しょうにんご どうじ ほんふれっと
12年度第1回D P I 北海道ブロック会議理事会で承認後)。同時にパンフレット、

ほーむぺーじ しゅうち はか
ホームページで周知を図りたい。

けんようごせんたー かつどう ちから い
○権利擁護センターの活動に力を入れていく。

けんようごせんたー れんどう けんりようごびーてぃーかいぎ つき かい ひつよう おう おこ
権利擁護センターと連動して、権利擁護P T会議を月1回または必要に応じて行いたい。

たんとうりじ はなだ おかもと
(担当理事：花田、岡本)

⑨介助

(5) その他

① 北海道障がい者条例

ねんど いしかりけんいきちいきづくりいんかい がつ にち
・H24年度石狩圏域地域づくり委員会[かでる] (4月24日)

② 札幌市障がい者による政策提言サポーター会議

③ 反貧困ネット北海道 (我妻事務局長・小谷介助担当役員・澗口理事呼びかけ人)

2 広報、啓発、調査等事業

(1) 講演会、学習会等 (主催・共催)

(2) D P I 日本会議機関誌等への寄稿

(3) ホームページの充実とメーリングリスト・メール、F A Xによる各種情報提供

(4) 講演会、諸会合への講師・来賓出席等

(5) 会費納入促進と賛助会員の募集及び拡大について

3 共催、協賛、後援、協力事業